

市民の皆様には、これまで新型コロナウイルス感染症の感染防止対策にご協力をいただき、心から感謝いたします。

国内では、感染力の強いデルタ株の流行により全国的に感染爆発と言える状況となっています。

県内でも、新規感染者数が急速に増加しており、本市においても、今月は既に50人以上の感染が確認され、「ステージ4」の警戒基準を大きく超えています。

こうした状況から、広島県には、8月27日から9月12日まで、緊急事態措置が適用されました。

市民の皆様には、今一度「密」を避けることや、マスクの着用、手洗い等の基本的な感染防止対策を徹底していただくことに加え、緊急事態宣言下においては、できるだけ外出機会を削減し、特に、夜8時以降の外出は控えていただきますようお願いいたします。

また、同居する家族以外との会食を控え、県外との移動は最大限自粛していただきますようお願いいたします。さらに、体調が優れないときは、出勤や登校を控え、医療機関に相談していただくこと、家族にカゼ症状がある場合は、症状のない家族の方も積極的にPCR検査を受けていただきますようお願いいたします。

みよしまちづくりセンターに設置しているPCR検査センターでは、明日から土日も含めて毎日検査を受け付けます。

このほか、市では、市の管理する施設の新規の使用について、本日以降原則、中止いたします。市民の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、これ以上の感染拡大を防ぐため、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

新型コロナの感染はこれまでで最も深刻な状況です。この危機を市民の皆様と乗り越えられるよう、全力を尽くしてまいりますので、皆様のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

令和3年8月27日

三次市長 福岡 誠志